

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【公表番号】特表2020-531052(P2020-531052A)

【公表日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-045

【出願番号】特願2020-533351(P2020-533351)

【国際特許分類】

A 24 D 3/04 (2006.01)

A 24 D 3/16 (2006.01)

【F I】

A 24 D 3/04

A 24 D 3/16

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月7日(2021.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加熱されている粒子含有ガス(3)を吸い込むための吸口(2)を備えた喫煙物品(1)であって、

前記粒子含有ガス(3)を冷却するための少なくとも1つの冷却装置(4)が含まれていて、前記粒子含有ガス(3)が、吸込み時に、前記冷却装置(4)を通って流れ、前記冷却装置(4)が、冷却材料(5)を有していて、前記冷却装置(4)による冷却が、前記冷却材料(5)の吸熱プロセスにより実現されていて、前記吸熱プロセスが、前記加熱されている粒子含有ガス(3)により活性化されており、前記冷却装置が、長いキャリア材料(7)を有していて、該長いキャリア材料(7)が、前記冷却材料(5)を含んでいることを特徴とする、喫煙物品(1)。

【請求項2】

前記キャリア材料(7)が、複数回折り畳まれている、請求項1記載の喫煙物品(1)。

【請求項3】

前記冷却材料(5)が、前記キャリア材料(7)の表面上に被着されている、請求項1または2記載の喫煙物品(1)。

【請求項4】

前記吸熱プロセスが、脱着により実現されている、請求項1から3までのいずれか1項記載の喫煙物品(1)。

【請求項5】

前記吸熱プロセスが、前記冷却材料(5)の溶融および/または気化により実現されている、請求項1から4までのいずれか1項記載の喫煙物品(1)。

【請求項6】

前記吸熱プロセスが、無機塩の結晶水の放出により実現されている、請求項1から5までのいずれか1項記載の喫煙物品(1)。

【請求項7】

フィルタエレメント(6)が含まれていて、該フィルタエレメント(6)が、前記粒子

含有ガス（3）の流れ方向で、前記吸口（2）の上流側に配置されていて、前記フィルタエレメント（6）が、前記冷却装置（4）を含んでいる、請求項1から6までのいずれか1項記載の喫煙物品（1）。

【請求項8】

前記冷却材料（5）が、前記キャリア材料（7）内に導入されている、請求項1から7までのいずれか1項記載の喫煙物品（1）。

【請求項9】

前記冷却材料（5）が、小さな粒子（8）で前記冷却装置（4）内に導入されている、請求項1から8までのいずれか1項記載の喫煙物品（1）。

【請求項10】

前記冷却装置（4）が、別個のセグメント（9）として、前記粒子含有ガス（3）の流れ方向で前記吸口（2）の上流側に配置されている、請求項1から9までのいずれか1項記載の喫煙物品（1）。

【請求項11】

請求項1から10までのいずれか1項記載の喫煙物品（1）において加熱された粒子含有ガス（3）を冷却するための方法であって、

前記粒子含有ガス（3）を、吸込み時に冷却装置（4）を通してガイドし、前記冷却装置（4）が、冷却材料（5）を有していて、前記冷却装置（4）による冷却を、前記冷却材料（5）の吸熱プロセスにより実現し、前記吸熱プロセスを前記加熱された粒子含有ガス（4）により活性化する、ことを特徴とする方法。

【請求項12】

前記吸熱プロセスを、脱着により実現する、請求項11記載の方法。

【請求項13】

前記吸熱プロセスを、前記冷却材料（5）の溶融により実現する、請求項11または12記載の方法。

【請求項14】

前記吸熱プロセスを、無機塩の結晶水の放出により実現する、請求項11から13までのいずれか1項記載の方法。